

柏崎市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の目標管理シート(活動指標)

		計画			実績			サービス提供実績における課題と今後の取組方針
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
Ⅰ 訪問系サービス								
居宅介護	時間	1,070	1,070	1,070	1,012	1,067		(課題) ■重度訪問介護は、利用者数は少ないもののヘルパー2人介護の時間帯や夜間の利用があるため提供時間が多い。また、市内には祝日や夜間にサービス提供できる重度訪問介護のサービス事業所がなく、市外の事業所が対応している。 ■訪問系サービス事業所のホームヘルパーの人員不足は大きな課題であり、体制の維持・強化に当たり人員確保が必須となっている。 ■行動障がいによりマンツーマン対応が必要な方（児童も含む）が日中活動系サービスの代わりに行動援護を利用することもある。また、ヘルパーは圧倒的に女性が多いため、特に強度行動障がいのある方は、ヘルパー1人での対応が難しく2人となることがあり、人員不足の一因となっている。 (今後) ■訪問系サービスは、障がいのある人の「暮らし」を支える欠かせないサービスであり、提供体制を維持していくためには、安定的な人員確保に加え、介護・福祉を志す若い世代を増やすことも必要である。 ■「福祉職員就職支援事業補助金（R2年度から実施）」、「福祉資格取得補助金（R8年度から実施）」の取組により、人材確保を図り、安定的なサービス提供体制を確保していく。 ■強度行動障害のある人への支援を充実していくため、人材育成やスキルアップを図っていくことが重要である。
	人	100	100	100	82	87		
重度訪問介護	時間	1,000	1,000	1,000	1,488	1,895		
	人	4	5	5	6	8		
行動援護	時間	350	400	450	336	330		
	人	15	16	18	15	16		
同行援護	時間	150	150	150	116	118		
	人	15	15	15	10	10		
重度障害者等包括支援	時間	180	180	180	0	0		
	人	1	1	1	0	0		
Ⅱ 日中活動系サービス								
生活介護	人日	3,900	3,900	3,900	3,787	3,759		(課題) ■人員不足や他の利用者への影響を理由に、強度行動障がいなど支援度が高い方の受け入れがスムーズに進みにくいことがある。 ■就労系サービスは利用ニーズが高く、サービス利用を経て一般就労への移行を希望する利用者も多いため、関係機関と連携を取りながら、効果的な取組を実施していく必要がある。 (今後) ■就労系サービスから一般就労への移行を目指し、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会において具体的な取組等を協議し、実施していく。 ■「福祉職員就職支援事業補助金（R2年度から実施）」、「福祉資格取得補助金（R8年度から実施）」の取組により、人材確保を図り、安定的なサービス提供体制を確保していく。 ■各法人において、今後のサービス見込量、利用者数及び職員数の推移を考慮した計画的な事業の展開や、計画的な採用等により安定的な事業運営が図られるように働きかけを行う。 ■強度行動障害のある人への支援を充実していくため、人材育成やスキルアップを図っていくことが重要である。
	人	200	200	200	199	201		
自立訓練 (機能訓練)	人日	35	25	25	12	22		
	人	3	3	3	1	1		
自立訓練 (生活訓練・日中)	人日	120	130	150	168	108		
	人	10	11	13	10	6		
自立訓練 (生活訓練・夜間)	人日	150	160	170	177	154		
	人	6	6	7	6	5		
就労選択支援	人	—	15	30	—	0		
就労移行支援	人日	250	250	250	254	192		
	人	15	15	15	14	11		
就労継続支援 (A型)	人日	400	450	500	358	411		
	人	20	22	25	19	22		
就労継続支援 (B型)	人日	3,680	3,840	3,840	3,450	3,602		
	人	230	240	240	224	234		
就労定着支援	人	12	13	15	14	12		
療養介護	人	55	56	58	58	60		
短期入所（福祉型）	人日	100	150	200	89	123		
	人	25	30	35	9	12		
短期入所（医療型）	人日	30	36	40	39	42		
	人	6	6	6	5	6		
Ⅲ 居住系サービス								
自立生活援助	人	1	1	1	0	0		(課題) ■居住系サービスは、提供体制の強化が必要である一方、職員の人員不足から体制が整わないといった課題がある。 ■入所施設には強度行動障がい者を有する人が多く利用しており、職員が対応に苦慮していることが多い状況にある。 ■施設入所支援は待機者がいるが、主に職員体制の理由により、空きがあっても新規の入所が進んでいない状況がある。また、施設入所者は、継続利用ニーズが高いことや、利用者の高齢化や支援度の重度化に伴い、地域生活への移行希望が少なく、移行が進まない現状がある。 (今後) ■利用者の重度化・高齢化に応じ、介護保険施設への移行を進め、利用者の状態に適した利用がなされるよう働きかけを行う。 ■強度行動障害のある人への支援を充実していくため、人材育成やスキルアップを図っていくことが重要である。 ■「福祉職員就職支援事業補助金（R2年度から実施）」、「福祉施設等夜勤対応者補助金（R7年度から実施）」、「福祉資格取得補助金（R8年度から実施）」の取組により、人材確保を図り、安定的なサービス提供体制を確保していく。
共同生活援助	人	88	90	90	92	89		
施設入所支援	人	109	109	109	106	102		

Ⅳ 相談支援		計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	人	170	175	180
地域移行支援	人	1	1	1
地域定着支援	人	25	25	25

実績			サービス提供実績における課題と今後の取組方針
令和6年度	令和7年度	令和8年度	
159	164		(課題) ■障がい福祉サービス利用者の増加に伴い、相談支援専門員が担当する受持ちケース数が多くなっていることから、相談支援業務に追われることで、アセスメントが不十分となってしまうことや、困難ケースの整理を行う時間が取れないといった課題がある。 (今後) ■相談支援事業所等との連携や人材確保の取組により、適正な受持ち件数となるよう調整し、質の高い相談支援を実施していく必要がある。また、令和8(2026)年4月に福祉課内に直営の基幹相談支援センターを設置したことにより、相談支援事業所のバックアップや相談支援専門員の人材育成の取組を実施していく。 ■「福祉職員就職支援事業補助金(R2年度から実施)」、「福祉資格取得補助金(R8年度から実施)」、「障がい相談支援専門員定着支援金(R8年度から実施)」の取組により、人材確保を図り、安定的なサービス提供体制を確保していく。
0	0		
22	21		

Ⅴ 障害児支援

児童発達支援	人日	200	205	210
	人	100	105	110
居宅訪問型児童発達支援	人日	1	1	1
	人	1	1	1
放課後等デイサービス	人日	770	840	880
	人	55	60	65
保育所等訪問支援	人日	2	2	2
	人	1	1	1
障害児相談支援	人	40	40	40
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	人	1	1	1

187	272		(課題) ■子どもの数は減少しているが、支援を必要とするケースが増加傾向にある。このことに伴い、児童の福祉サービス利用者が増加している。 ■特に放課後等デイサービスは、利用ニーズが高いことにより定員の空きに余裕がない状況に近づくつつある。 (今後) ■障がい児支援の提供体制は、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会で引き続き情報共有を行い、利用者個々のニーズに応じた適正なサービス提供が行えるよう協議を進めていく。 ■「福祉職員就職支援事業補助金(R2年度から実施)」、「福祉資格取得補助金(R8年度から実施)」、「障がい相談支援専門員定着支援金(R8年度から実施)」の取組により、人材確保を図り、安定的なサービス提供体制を確保していく。
98	118		
0	0		
0	0		
656	824		
63	81		
2	6		
1	4		
45	59		
0	0		

Ⅵ 地域生活支援事業

理解促進研修・啓発事業	実施	有	有	有
自発的活動支援事業	実施	有	有	有
障害者相談支援事業	実施箇所数	5	5	5
基幹相談支援センター	実施	無	無	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	無	無	有
住宅入居等支援事業	実施	無	無	無
成年後見制度利用支援事業	人	8	8	8
成年後見制度法人後見支援事業	実施	有	有	有
手話通訳者設置事業	人	1	1	1
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	10	10	10
介護訓練支援用具	件	5	5	5
自立生活支援用具	件	19	19	19
在宅療養等支援用具	件	16	16	16
情報・意思疎通支援用具	件	24	24	24
排せつ管理支援用具	件	2,000	2,000	2,000
住宅改修費	件	1	1	1
手話奉仕員養成研修事業	人	0	5	0
移動支援事業	時間	2,000	2,200	2,500
	人	48	50	55
地域活動支援センター	箇所	4	4	4
地域活動支援センター実利用人数	人	65	65	65
訪問入浴サービス事業	回	230	230	230
	人	2	2	2
日中一時支援事業	回	7,250	7,500	7,500
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	回	1	1	1
点字・声の広報等発行事業	人	32	32	32
奉仕員養成研修事業	人	10	10	10

有	有		(課題) ■相談支援業務において、困難ケースへの助言、ケア会議への参加、関係機関の調整等、相談支援業務委託先事業所が対応できないケースへの対応及び行政が介入せざるを得ないケースが増加している。 (今後) ■障がいの有無に関わらず安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業の実施を図る。
有	有		
5	4		
無	無		
無	無		
無	無		
5	4		
有	有		
1	1		
11	12		
6	5		
11	14		
4	15		
23	20		
1,809	1,873		
1	3		
0	0		
1,858	1,751		
34	35		
4	4		
66	69		
259	246		
3	3		
6,973	7,994		
1	1		
20	21		
10	2		